

1. 高齢者等の交通手段の確保について

協議会における意見	生駒市(事務局)の見解	今後の検討テーマ(論点)
<p>① 高齢者は歩ける距離に限界がある。自宅からバス停までをどうするかが課題ではないか。</p>	<p>自宅からバス停までの距離を短くするというご指摘は事務局も同感である。あすか野の取り組みは、その例の一つとなる。</p> <p>門前線や南地区(西畑線・有里線)の計画の際には、バス停までの距離にできるかぎり配慮し、可能なところは自由乗降として自宅近くで乗降できるようにしている。</p> <p>他の地区でもそのような対応が可能なところは多数あると考えられ、新規に公共交通サービスを提供する地区の計画に反映させることに加え、既存路線でもバス停配置の見直し・バス停の追加などの方法で対応できるのではないかと考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携計画の整備対象地区に含まれない地域における生活交通を確保する方策 ・既存の公共交通サービス(鉄道、路線バス)の活用 ・需要の少ない地域でのタクシーの活用 ・福祉サービスと公共交通の隙間への対応(シームレス化)
<p>② 連携計画では、コミュニティバスの運行の優先順位が検討されており、コミュニティバスの運行には一定の需要が必要であることは理解できるが、連携計画の対象以外の地域にも高齢者はいらる。誰にでも等しくサービスが提供されるのが理想である。</p>	<p>コミュニティバスで対応しようとすると、どうしても一定の需要がある地域に対応が限られてしまう。そのため、タクシーの活用など、他の方法を含めて、公共交通を必要とされる方にサービスが行き届く方法を検討していきたい。</p>	
<p>③ タクシーの相乗りは、移動を便利にする一つの手段とならないか。</p> <p>福祉タクシーと一般のタクシーの中間的な乗り物ができないか。</p> <p>タクシー協会では、バリアフリーのタクシー導入を推奨している。</p> <p>乗合タクシーは、工夫次第でいろいろな対応が可能だろう。</p>	<p>タクシーの活用について、方法はいくつかあるのではないかと考えられるので、状況に応じて適切な方法を検討していきたい。</p>	
<p>④ ドア・トゥ・ドアの輸送も良いが、シームレス化についてどうすれば良いかも大事な視点。</p>	<p>駅での結節性の向上、駅を中心としたネットワークから日常生活の活動内容に応じた路線配置などを組み合わせ、必要とする移動がなるべく円滑な乗継で実施できる公共交通体系を検討すべきと考えている。</p>	

協議会における意見	生駒市(事務局)の見解	今後の検討テーマ(論点)
	<p>（朝夕の行き先は駅だが、日中の行き先は商業施設等であり、既存のバス路線を朝は駅に直行するが、日中は商業施設等を経由するように変更するなど）。</p>	
<p>⑤ 地域によっては、困っている人がいても自治会単位でまともならず、行政に声が届かないことがある。</p>	<p>要望の把握の方法をどうするか、また少数の方々の要望にどういった方法でお応えするかといった課題があり、困難であるが検討を続けたい。</p>	

2. 市内の移動利便性の改善について

協議会における意見	生駒市(事務局)の見解	今後の検討テーマ(論点)
<p>① 高齢者といっても元気な方がいる。退職しても市内の移動がある。運転免許を持たない若い人も増えている。生駒市は南北に長いので、円滑に南北方向の移動ができる公共交通のルートを考えて欲しい。</p>	<p>団塊世代が定年を迎えたことや生駒市の開発当初に移り住んだ人の高齢化などにより、通勤交通が減少し、生駒市内の私用の交通が増えていることは、連携計画の策定を始めた当初から意識している。 朝・夕は通勤・通学型の公共交通体系を維持するものの、日中の公共交通体系は、市内の行き先などを踏まえて見直していくべきと考えている。</p>	<p>・連携計画の整備対象地区に含まれない地域における、日中の活動に対する現状のバス路線の問題点の具体化 →日中の活動に何が不自由か？ →公共施設に行けないことが不自由なのか？買い物や通院には十分対応できているか？ →路線により、サービスが行き届いている／行き届いていない の違いはないか。</p>
<p>② 東生駒に市立病院ができるが、既存の公共交通では行きにくい地区がある。公共施設へのアクセスについても同様である。これまでの協議会では公共施設を巡る循環バス運行の意見も出ていた。</p>	<p>新しい市立病院へのアクセスは、ご意見のとおりと考える。</p>	<p>・既存の路線バスサービスの見直し （例：運行費用を増やさない範囲でのルート・バス停配置・運行間隔の見直しなど。事業者の負担と軽減と利用者の利便性の向上を両立）</p>
<p>③ 路線バスを駅にどのように接続するかがポイントだと思う。市域の活性化のためには、バスの路線は市内の駅を経由するようにすべきである。</p>	<p>輸送実態を把握したうえで、交通事業者と調整する必要がある。</p>	<p>・鉄道・バス以外の交通手段の活用方法 生活交通を確保する方策 （市内交通ネットワークの整備状況を踏まえての、各地域の実情に適合したサービスの提供）</p>
<p>④ バス路線の再編は行うことになろうが、路線バスの定時運行に対するサポートも必要と思う。</p>	<p>定時運行の確保はご意見のとおりであるが、遅延の原因を調べ、適切な対応を検討する。ただし、具体的な対策まではこの協議会では決められないので、国・県・警察・市内関係部局などと調整する必要がある。</p>	<p>・既存の公共交通サービス（鉄道、路線バス）の活用</p>

協議会における意見	生駒市(事務局)の見解	今後の検討テーマ(論点)
<p>⑤ 大型の車両では効率が悪い昼間に小型車両を用いて運行すれば、効率的だし道路事情で走れなかった場所にも入れる。</p>	<p>朝夕と昼間で車両を使い分けると保有車両の増加や回送等の非効率が生じるので、現段階では実現は困難と考えている。今後の検討課題としたい。</p>	<p>・福祉サービスと公共交通の隙間への対応(シームレス化)</p> <p>・交通器具開発事業者との連携</p>
<p>⑥ デマンドの乗合交通を考えて欲しい。</p>	<p>デマンド交通に適した条件が整った地域には有効であるが、どこでも導入すれば成功するというものではない。計画を検討する上で、デマンド乗合交通が適切と考えられる地区・路線があれば、導入について検討する。</p>	
<p>⑦ 生駒市は坂道が多いので、駅と公共施設の連絡のため、電動アシスト付のレンタサイクルも有効だと思う。また、開発が進められているの電動カートの導入も有効。</p>	<p>適切な地域があれば、検討を進めたい。</p>	
<p>⑧ 道路も、歩きやすく、自転車の走りやすい道を整備すべき。 まちづくりにあたっては、公共交通との組み合わせを考えるべき。利便性の向上につながる。</p>	<p>整備箇所や優先順などについて、道路管理者との調整が必要である。 まちづくりとの組み合わせについては、検討課題である。</p>	

3. 公共交通の利用促進・公共交通サービスの維持について

協議会における意見	生駒市(事務局)の見解	今後の検討テーマ(論点)
<p>① 需要があるから公共交通を整備するのだが、人口が減ると成り立たないからやめるとなる。最小コストで運営することを考えないといけない。</p>	<p>生駒市が市民の税金を用いて提供する公共交通サービスの整備方針については、連携計画に示したとおりである。すなわち、自動車を自由に利用できない人の活動機会を確保するために行うものであるとともに、収支率の目標やその目標がクリアできない場合のルールなどを定めており、継続的な運行が実現するよう考えている。</p> <p>収支率が目標値に達しなかった場合のルールの一つとして、地域が負担することを謳っている。</p>	<p>・公共交通利用につながる取組</p> <p>・公共交通利用を促進するために地域(自治会)で対応可能な取組</p>
<p>② 公共交通の役割を地域住民に問う必要があると思う。公共交通サービスの提供に賛成か反対かではなく、世帯が負担してでも整備すべきかどうかを問う方が良い。</p>		<p>・地域(自治会)での取組事例(良い取組例)の紹介</p>

協議会における意見	生駒市(事務局)の見解	今後の検討テーマ(論点)
<p>③ 運転免許返納に伴う公共交通の優待制度があるが徹底しないように思う。バス利用がしやすくなる制度だと思われるが。</p> <hr/> <p>④ 運転免許の返納者の地区別の人数がわかれば、公共交通サービスの整備の度合いに関連しているので公共交通の波及効果を推し計ることができる。</p> <hr/> <p>⑤ 公共交通の利用者を増やすために自家用車からの転換を促進する必要がある。</p>	<p>公共交通の利用促進は重要な課題であり、市民の理解と協力を得ながら進めていく必要があると認識している。ご意見はその具体策を示していただいたものとする。</p> <p>試算として、12万人の市民全員がたった1年に1回バスを利用するだけで数千万円の運賃収入が得られ、それを公共交通整備の財源に充てることができる。公共交通を必要とするもっと多くの人に必要なサービスを届けることができる。</p> <p>このような情報の提供などとともに、公共交通利用促進について検討することは重要であるとする。</p>	

4. その他 全般に関わること

協議会における意見	生駒市(事務局)の見解	今後の検討テーマ(論点)
		<p>・これらの論点については、目指す姿を設定したうえで、その実現につながるよう並行して検討を進めていく。</p> <p>・協議会での検討を経た取組だけではなく、地域での取組に対する支援することでも目指す姿の実現を目指す。</p>